

第9号様式（第7条、第8条関係）

児童手当

額改定請求書

（宛先）大田区長

額改定届

下記のとおり、児童手当の額の改定を請求（届出）します。

なお、受給資格の審査のため、区が受給者及び配偶者の所得額等を公簿等で確認することに同意します。

認定番号	第	号
------	---	---

記

		提出年月日	年 月 日		
受給者	フリガナ			住 所	
	氏 名				
	生年月日	年 月 日	電話番号	( )	
	加入年金	ア 厚生年金 イ 国民年金 ウ その他 ( ) ※アの共済組合員の場合は、括弧内の加入組合に○ ( 国家公務員・地方公務員・私立学校教職員 )			
	職 業	ア 公務員 (勤務先: ) イ その他			
増額又は減額の対象となる児童 (監護 (養育) する 18 歳年度末までの児童)					
氏 名	続柄	生 年 月 日	生計関係	住 所 (受給者と別居の場合は、括弧内に記入)	海外留学をしている場合の出国年月
		年 月 日	同一・維持	同居・別居 ( )	年 月
		年 月 日	同一・維持	同居・別居 ( )	年 月
		年 月 日	同一・維持	同居・別居 ( )	年 月
増額又は減額の対象となる子 (監護 (養育) する 18 歳年度末を経過した後 22 歳年度末までの子)					
氏 名	続柄	生 年 月 日	生計関係	住 所 (請求者と別居の場合は、括弧内に記入)	海外留学をしている場合の出国年月
		年 月 日	同一・維持	同居・別居 ( )	年 月
増額請求の理由	ア 出生 イ その他 ( )		減額請求の理由	ア 生計・監護 (養育) 要件がなくなった。 イ その他 ( )	
事由の発生した年月日			年 月 日		

(注)

- 1 太線の中のみを記入してください。
- 2 状況に応じて別途書類が必要になる場合があります。
- 3 「18 歳年度末までの児童」とは 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子をいい、「22 歳年度末までの子」とは 18 歳年度末を経過した後 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子をいいます。
- 4 18 歳年度末までの児童と 18 歳年度末を経過した後 22 歳年度末までの子の合計が 3 人以上の場合、確認資料が必要になります。
- 5 当該様式は、標準様式とします。

区記載欄

判定結果	改定年月	改定後月額	不備書類	医療申請	受付
改定・却下 年 月 日	年 月 分	円	別監・申立書・続柄・確認書・その他 ( )	有・無	